

「秋田県ゆとり生活創造センター」 審査結果集計表（全委員（５人）の合計）

選定基準	審査項目	全委員合計	再計算 (１００点満点換算)
		特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ	特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ
1 県民の平等利用の確保 (適合しなければ失格)	ア 利用者の平等な利用が確保されるものであるか	適	
2 施設の設置目的の効果的な達成 (選定基準のウエイト：２０点)	ア 施設の設置目的・理念を理解した管理がなされるものであるか	88	17.6
	イ 施設の利用促進への取組がなされるものであるか		
	ウ 利用者の意見を施設の管理に反映させる意欲や手段が盛り込まれているか		
	エ 利用者に対するサービス向上の取組がなされるものであるか		
	オ 地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られるものであるか		
3 効率的な管理 (選定基準のウエイト：２０点)	ア 収支計画は適正なものであるか、またその実現性はどうか	68	13.6
	イ 経費節減に向けた取組がなされるものであるか、またその実現性はどうか		
4 適正かつ確実な管理を行う能力 (選定基準のウエイト：２０点)	ア 団体の経営状況は、安全かつ健全か	76	15.2
	イ 団体の実績はどうか		
	ウ 人員配置は適切か		
	エ 経理的な基礎が備わっているか		
	オ 技術的な基礎が備わっているか		
	カ 職員の資質向上に積極的に取り組む意欲はあるか		
	キ 安全管理は適切か		
	ク 個人情報の適切な管理のための必要な措置が講じられるものであるか		
5 施設の設置目的を達成するための事業の実施 (選定基準のウエイト：４０点)	ア 市民活動サポート業務を行う体制及び方法は適当か	176	35.2
	イ 市民活動情報ネット運用管理業務を行う体制及び方法は適当か		
	ウ 自由時間活用支援業務等を行う体制及び方法は適当か		
	エ 被災者支援業務を行う体制及び方法は適当か		
合 計		408	81.6